

日 本 原 燃 株 式 会 社  
再処理事業所 特定廃棄物管理施設  
使用 前 検 査 実 施 要 領 書

〔その他廃棄物管理設備の附属施設〕

原子力規制委員会

改訂履歴

回	改 訂 内 容	年 月 日
-	新規制定	令和3年5月19日

## 目 次

	頁
I 検査目的及び項目	1
II 検査場所	1
III 検査範囲	1
IV 検査方法	2
V 判定基準	5
VI 添付資料	6

## I 検査目的及び項目

本検査<sup>※</sup>は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第51条の8第1項に基づき実施する核燃料物質又は核燃料物質によつて汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則（昭和63年総理府令第47号。）第8条第3号に係る使用前検査について、特定廃棄物管理施設のうち、その他廃棄物管理設備の附属施設が、認可した特定廃棄物管理施設に係る設計及び工事の方法の申請（以下「設工認申請書」という。）に従い製作、据付けられ、所定の性能を有しており、原子力規制委員会規則で定める技術上の基準に適合するものであることを確認するもので、以下の検査を実施する。

1. 材料検査
2. 寸法検査
3. 据付・外観検査
4. 機能検査
5. 品質管理の方法等に関する検査

なお、原子力規制委員会規則で定める技術上の基準とは、特定第一種廃棄物埋設施設又は特定廃棄物管理施設の性能に係る技術基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第33号。）第3条第3項、第5条第1項、第17条第2項及び第21条である。

※原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号）附則第7条第1項の規定に基づき、なお従前の例による。

## II 検査場所

日本原燃株式会社 再処理事業所  
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸

## III 検査範囲

### 1. 検査対象設備及び範囲

廃棄物管理施設に係る「その他廃棄物管理設備の附属施設」

その他設備

電気設備

無停電電源装置

415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C)	1 台
350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2)	1 台
105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C)	1 台

## 2. 認可関係

認可年月日及び認可番号

令和2年3月26日 原規規発第2003264号

## IV 検査方法

### 1. 材料検査

#### (1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

#### (2) 検査手順

筐体及びケーブル（既設ケーブルも含む）について、設工認申請書に記載されている材料が使用されていることを、申請者の品質記録により確認する。  
（添付資料－2「表1」参照）

### 2. 寸法検査

#### (1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

#### (2) 検査手順

415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C)、350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) 及び 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の幅、奥行及び高さの寸法を申請者の品質記録により確認する。  
（添付資料－2「表1」参照）

### 3. 据付・外観検査

#### (1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 105V 無停電交流母線への給電源が、仮設無停電電源装置から 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) への切替えが完了していることを確認する。

#### (2) 検査手順

- ① 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 及び 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の容量を申請者の品質記録により確認する。また、350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) の形式が、制御弁式据置鉛蓄電池であることを

申請者の品質記録により確認する。

- ② 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C)、350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) 及び 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の外観に、使用上有害な欠陥がないことを立会い又は申請者の品質記録により確認する。また、350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) については、液漏れがないことを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- ③ 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C)、350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) 及び 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の配置及び据付状態を立会い又は申請者の品質記録により確認する。

(添付資料－2「表1及び図2」参照)

#### 4. 機能検査

##### (1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。
- ④ 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C)、350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) 及び 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の単体試験が完了していることを確認する。また、図1 電気設備の単線結線図のとおり接続されていることを確認する。

##### (2) 検査手順

- ① 460V 常用母線 C から給電している状態で、415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 及び 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力側での電圧及び周波数を立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- ② 460V 常用母線 D から給電している状態で、415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 及び 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力側での電圧及び周波数を申請者の品質記録により確認する。
- ③ 350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) の浮動充電運転状態における電圧を立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- ④ 460V 常用母線 C から給電している状態で、460V 常用母線 C のしゃ断器を手動で開放し、電源喪失後、350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) から給電され、105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力側において電圧及び周波数が維持されていることを確認する。また、415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) の出力側における電圧及び周波数を立会い又は申請者の品質記録により確認する。

(添付資料－２「表２、表３及び図１」参照)

## 5. 品質管理の方法等に関する検査

### (1) 検査前確認事項

法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。

### (2) 検査手順

設工認申請書に定められた全社品質保証計画書に基づき、工事及び検査に係る申請者の保安活動について、工事の特徴を踏まえ次の項目を確認する。

#### ① 品質保証の実施に係る組織

- ・工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされ、体制の構築、情報伝達等が設工認申請書に従って行われていること。
- ・供給者の選定や管理が設工認申請書に従って行われていること。

#### ② 保安活動の計画

- ・工事及び検査に係る法令、仕様等の要求事項及び①の組織体制等が申請者関係部門及び供給者に明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画(手順や合否判定基準を含む。)が定められていること。
- ・①の供給者(調達物品や役務を含む。)の管理方法についても設工認申請書に従って定められていること。

#### ③ 保安活動の実施

- ・工事及び検査が②の計画に従って漏れなく実施されていること。また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査についても設工認申請書に従って行われていること。

#### ④ 保安活動の評価

- ・調達物品や役務、原子力施設が要求事項に適合していることを実証するため、②の計画に従って漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価していること。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても①の組織体制及び②の計画に従って行われていること。

#### ⑤ 保安活動の改善

- ・予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の

継続的改善が実施されていること。

## V 判定基準

### 1. 材料検査

筐体及びケーブル（既設ケーブルも含む）の材料が、設工認申請書に記載のとおり不燃性又は難燃性であること。

### 2. 寸法検査

構成機器の幅、奥行及び高さの寸法が、表1のとおりであること。

### 3. 据付・外観検査

- ① 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 及び 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の容量が、 $\blacksquare$  kVA であること。また、350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) の形式が、制御弁式据置鉛蓄電池であること。
- ② 構成機器の外観に使用上有害な欠陥がないこと。また、350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) に液漏れがないこと。
- ③ 構成機器の配置及び据付状態が、設工認申請書に記載のとおりであること。

### 4. 機能検査

- ① 460V 常用母線 C から給電している状態で、415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 及び 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力側での電圧及び周波数が表2の許容値を満足すること。
- ② 460V 常用母線 D から給電している状態で、415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 及び 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力側での電圧及び周波数が表3の許容値を満足すること。
- ③ 350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) の浮動充電運転状態における電圧が、次の許容値を満足すること。

DC  $\blacksquare$  V  $\pm$  % ( $\blacksquare$  V  $\sim$   $\blacksquare$  V) (申請者管理値)

- ④ 460V 常用母線 C から給電している状態で、460V 常用母線 C のしゃ断器を手動で開放し、電源喪失後、350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) から給電され、105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力側での電圧及び周波数が表3のとおり維持されていること。また、415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) の出力側での電圧及び周波数が表3の許容値を満足すること

### 5. 品質管理の方法に関する検査

工事及び検査に係る保安活動が認可した設工認申請書に定められた品質管理の



方法等に関する事項に従って行われていること。

## VI 添付資料

添付資料－ 1 立会区分表

添付資料－ 2 関連図書

表 1 無停電電源装置の仕様※<sup>1</sup>

表 2 出力電圧及び出力周波数の許容値（その 1）※<sup>2</sup>

表 3 出力電圧及び出力周波数の許容値（その 2）※<sup>2</sup>

図 1 電気設備の単線結線図※<sup>3</sup>

図 2 無停電電源装置の配置

添付資料－ 3 使用前検査成績書様式

※ 1 : 設工認申請書の表に寸法公差を追記

※ 2 : 申請者からの情報により作成

※ 3 : 設工認申請書の図に測定箇所を追記

## 立 会 区 分 表

設 備 名	機器等の名称	重要度による区分		立会区分					備 考
		安重区分	耐震クラス	材料検査	寸法検査	据付・外観検査	機能検査	品管検査※	
廃棄物管理施設に係る「その他 廃棄物管理設備の附属施設」 その他設備 電気設備 無停電電源装置	415V 無停電電源 装置 C (EB-UPS-C)  350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2)  105V 無停電交流 母線用変圧器 C (EA-XTR-C)	非安重	C	B	B	A/B	A/B	B	[記号説明] B : 記録検査 A/B: 立会検査 又は 記録検査

※:品質管理の方法等に関する検査

表 1 無停電電源装置の仕様

設備名称		無停電電源装置	
容量		■■■kVA	
材料		筐体	鋼材（炭素鋼）
		ケーブル	IEEE 規格 383 を満足する難燃性ケーブル
耐震クラス		C	
構成機器	415V 無停電電源装置 C	台数	1 台
		寸法	幅 : ■■■ mm ■■■ mm 奥行 : ■■ mm ■■■ mm 高さ : ■■■ mm ■■■ mm
		形式	制御弁式据置鉛蓄電池
	350V 蓄電池 C2	台数	1 台
		寸法	幅 : ■■■ mm ■■■ mm 奥行 : ■■■ mm ■■■ mm 高さ : ■■■ mm ■■■ mm
		形式	制御弁式据置鉛蓄電池
	105V 無停電交流母線用変圧器 C	台数	1 台
		寸法	幅 : ■■■ mm ■■■ mm 奥行 : ■■ mm ■■■ mm 高さ : ■■■ mm ■■■ mm

注) : 寸法公差については、JEM 1459:「配電盤・制御盤の構造及び寸法」による。

表2 出力電圧及び出力周波数の許容値(その1)

機器名	出力電圧	出力周波数
415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C)	AC415V $\pm$ ■%※ (■■■■V~■■■■V)	■■ Hz $\pm$ ■%※ (■■■Hz~■■■Hz)
105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C)	AC105V $\pm$ ■%※ (■■■■V~■■■■V)	■■ Hz $\pm$ ■%※ (■■■Hz~■■■Hz)

※：申請者管理値

表3 出力電圧及び出力周波数の許容値(その2)

機器名	出力電圧	出力周波数
415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C)	AC415V $\pm$ ■%※ (■■■■V~■■■■V)	■■ Hz $\pm$ ■%※ (■■■Hz~■■■Hz)
105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C)	AC105V $\pm$ ■%※ (■■■■V~■■■■V)	■■ Hz $\pm$ ■%※ (■■■Hz~■■■Hz)

※：申請者管理値

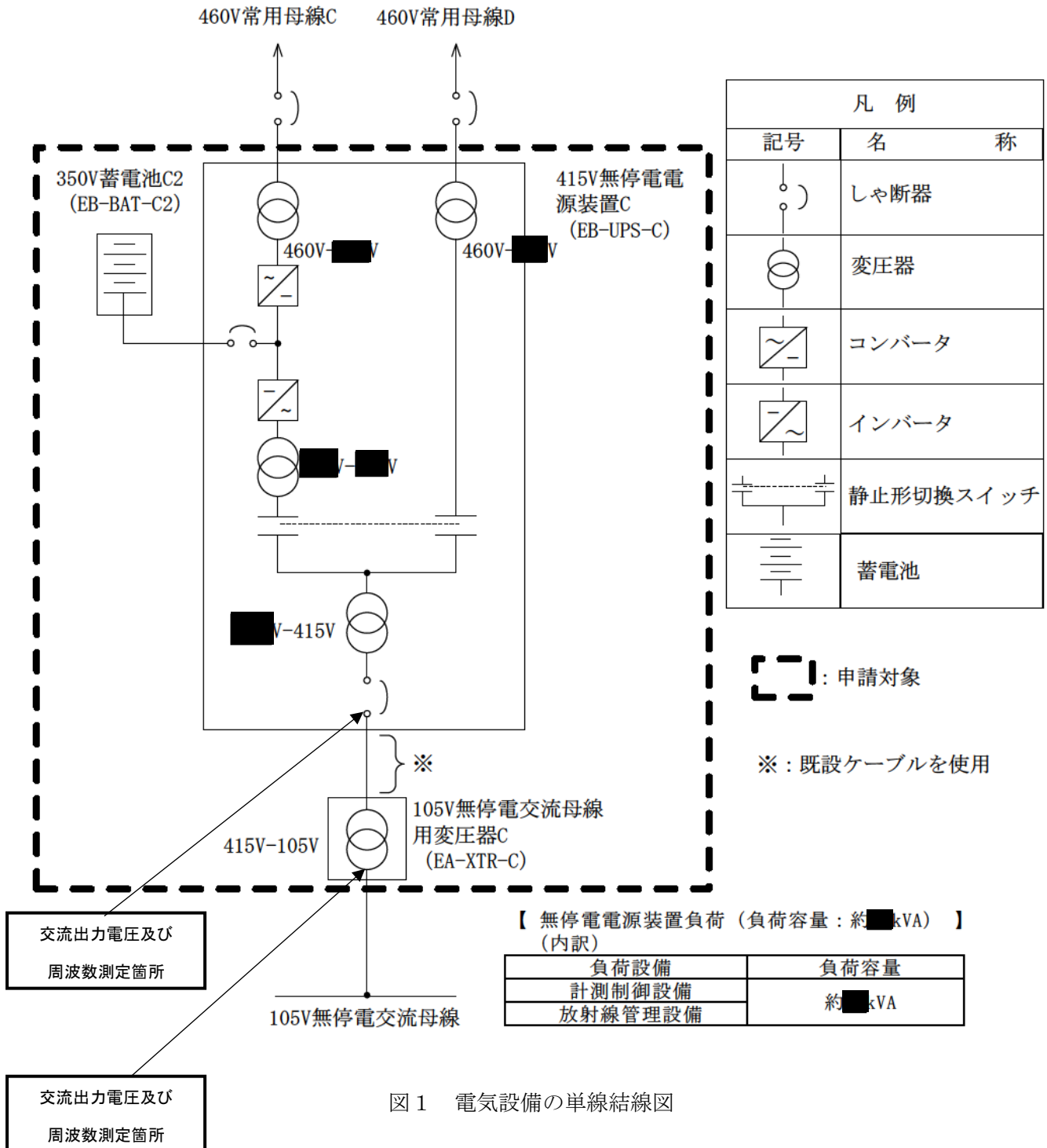


図1 電気設備の単線結線図

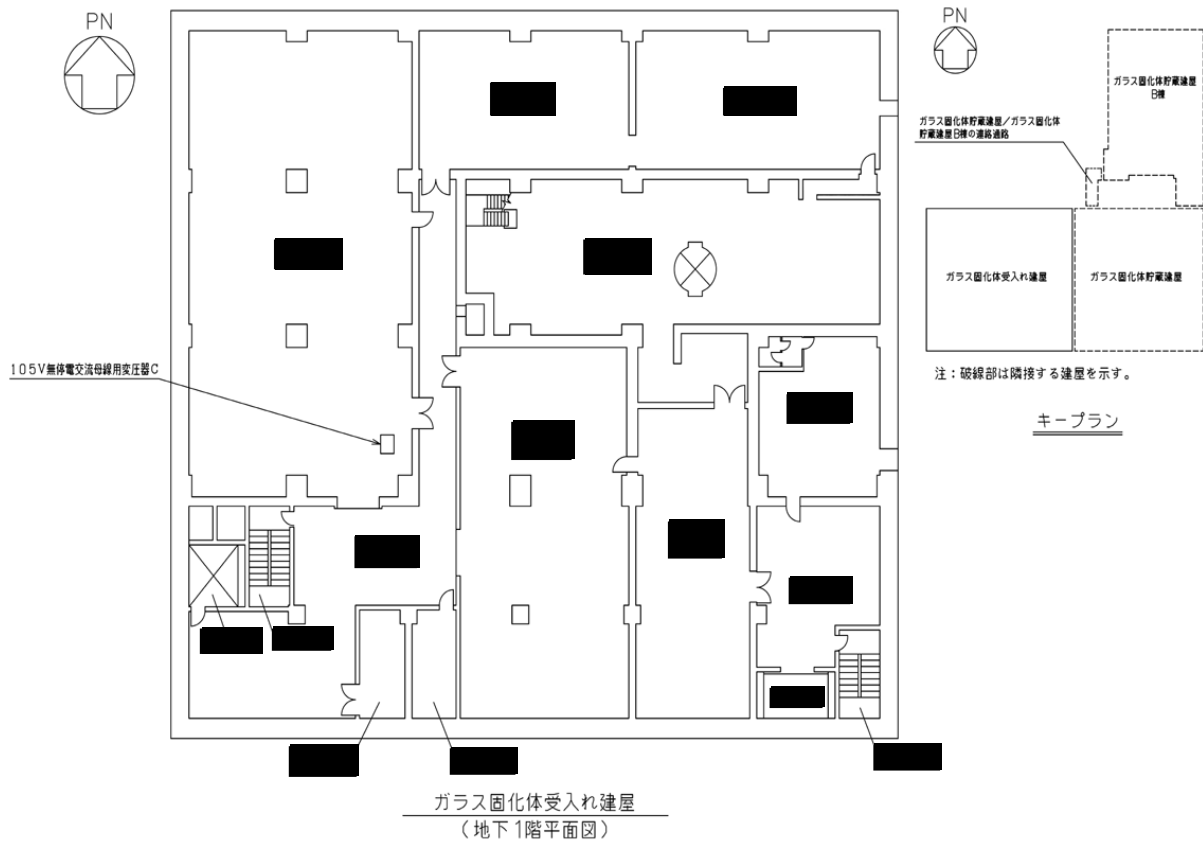


図2 無停電電源装置の配置 (1/2)

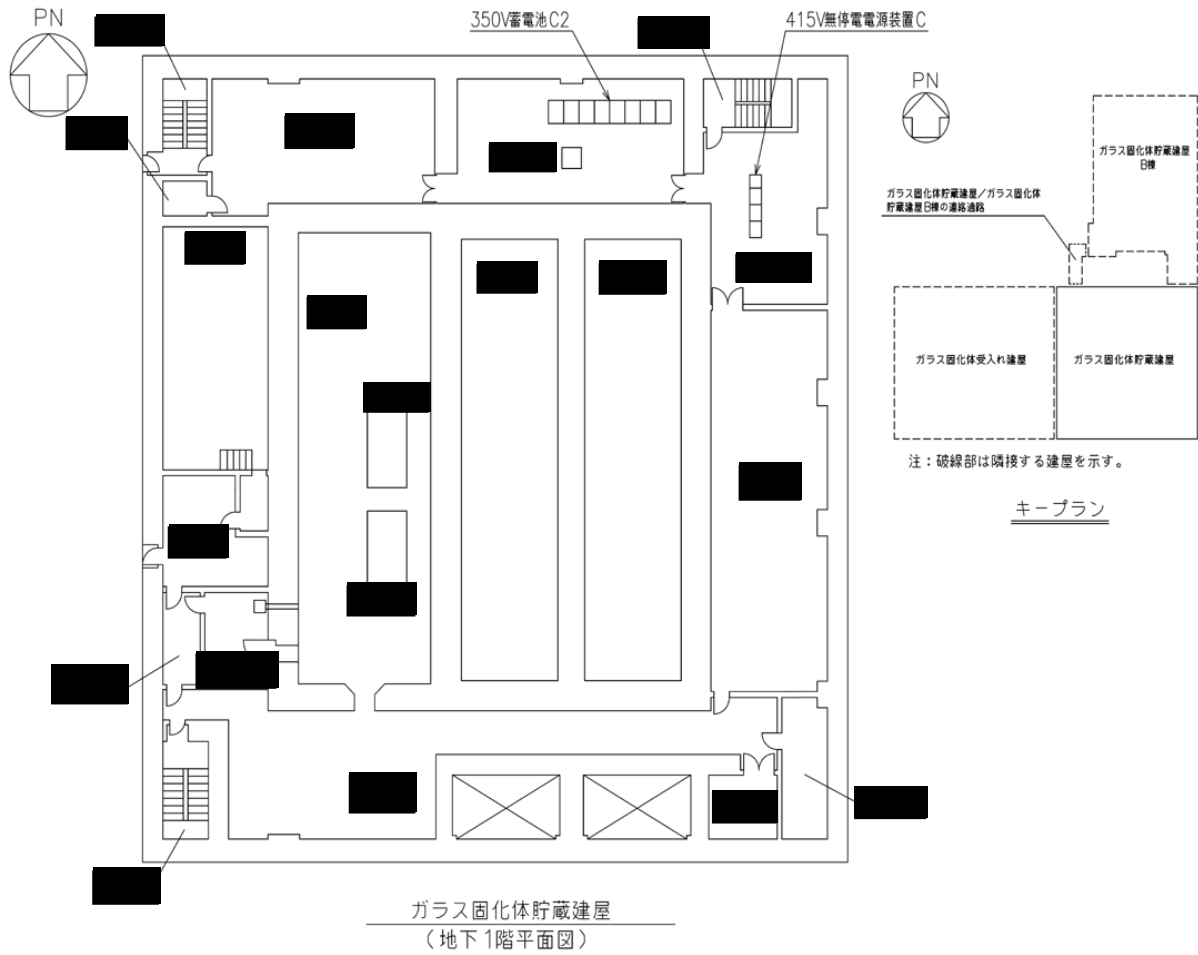


図2 無停電電源装置の配置 (2/2)

原規規発第 21051914 号

日 本 原 燃 株 式 会 社  
再処理事業所 特定廃棄物管理施設  
使 用 前 検 査 成 績 書

〔その他廃棄物管理設備の附属施設〕

原子力規制委員会



## 使用 前 検 査 成 績 書

事業者及び事業所名	日本原燃株式会社 再処理事業所		
検 査 対 象	廃棄物管理施設に係る「その他廃棄物管理設備の附属施設」 その他設備 電気設備 無停電電源装置 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 1 台 350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) 1 台 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) 1 台		
検 査 場 所	日本原燃株式会社 再処理事業所		
申請年月日及び申請番号			
検 査 項 目	検 査 年 月 日	結 果	摘 要
材料検査	年 月 日		別紙-1、2 のとおり
寸法検査	年 月 日		別紙-3、4 のとおり
据付・外観検査	年 月 日		別紙-5、6 のとおり
機能検査	年 月 日		別紙-7、8 のとおり
品質管理の方法等に関する検査	年 月 日		別紙-9、10 のとおり
原 子 力 検 査 官			
検 査 立 会 責 任 者 (役職名)			
備 考			

検査前確認事項

検査年月日：\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

検査場所：日本原燃株式会社 再処理事業所

検査項目：材料検査

<p>検査範囲 及び対象機器</p>	<p>廃棄物管理施設に係る「その他廃棄物管理設備の附属施設」          その他設備          電気設備          無停電電源装置          415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 1台          350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) 1台          105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) 1台</p>		
<p>確認事項</p>	<p>結果</p>	<p>確認方法</p>	
<p>申請者の品質記録が準備されていること。</p>		<p>記録</p>	
<p>必要な図面等が準備されていること。</p>		<p>記録</p>	
<p>備考：</p>			

## 材料検査記録

検査年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所： 日本原燃株式会社 再処理事業所

検査範囲 及び対象機器	廃棄物管理施設に係る「その他廃棄物管理設備の附属施設」 その他設備 電気設備 無停電電源装置 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C)                      1台 350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2)                              1台 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C)            1台		
判定基準	結果	検査方法	
筐体及びケーブル（既設ケーブルも含む）の材料が、設工認申請書に記載のとおり不燃性又は難燃性であること。			
備考：本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-12 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所： 日本原燃株式会社 再処理事業所

検査項目：寸法検査

<p>検査範囲 及び対象機器</p>	<p>廃棄物管理施設に係る「その他廃棄物管理設備の附属施設」          その他設備          電気設備          無停電電源装置          415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 1台          350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) 1台          105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) 1台</p>		
<p>確認事項</p>	<p>結果</p>	<p>確認方法</p>	
<p>申請者の品質記録が準備されていること。</p>		<p>記録</p>	
<p>必要な図面等が準備されていること。</p>		<p>記録</p>	
<p>使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であること。</p>		<p>記録</p>	
<p>備考：本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-12 に示す。</p>			

## 寸法検査記録

検査年月日： 年 月 日

検査場所： 日本原燃株式会社 再処理事業所

<p>検査範囲 及び対象機器</p>	<p>廃棄物管理施設に係る「その他廃棄物管理設備の附属施設」 その他設備 電気設備 無停電電源装置 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 1台 350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) 1台 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) 1台</p>		
<p>判定基準</p>	<p>結果</p>	<p>検査方法</p>	
<p>構成機器の幅、奥行及び高さの寸法が、表1のとおりであること。</p>			
<p>備考：本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-12に示す。</p>			

検査前確認事項

検査年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所： 日本原燃株式会社 再処理事業所

検査項目： 据付・外観検査

<p>検査範囲 及び対象機器</p>	<p>廃棄物管理施設に係る「その他廃棄物管理設備の附属施設」          その他設備          電気設備          無停電電源装置          415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 1台          350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) 1台          105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) 1台</p>		
<p>確認事項</p>	<p>結果</p>	<p>確認方法</p>	
<p>申請者の品質記録が準備されていること。</p>		<p>記録</p>	
<p>必要な図面等が準備されていること。</p>		<p>記録</p>	
<p>105V 無停電交流母線への給電源が、仮設無停電電源装置から 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) への切替えが完了していること。</p>		<p>記録</p>	
<p>備考：本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-12 に示す。</p>			

## 据付・外観検査記録

検査年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所： 日本原燃株式会社 再処理事業所

検査範囲 及び対象機器	廃棄物管理施設に係る「その他廃棄物管理設備の附属施設」 その他設備 電気設備 無停電電源装置 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C)                   1 台 350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2)                       1 台 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C)   1 台		
判定基準	結果	検査方法	
415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 及び 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の容量が、 ■ kVA であること。また、350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) の形式が、制御弁式据置鉛蓄電池であること。			
構成機器の外観に使用上有害な欠陥がないこと。また、350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) に液漏れがないこと。			
構成機器の配置及び据付状態が、設工認申請書に記載のとおりであること。			
備考：本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-12 に示す。			

## 検 査 前 確 認 事 項

検査年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所： 日本原燃株式会社 再処理事業所

検査項目：機能検査

検 査 範 囲 及 び 対 象 機 器	廃棄物管理施設に係る「その他廃棄物管理設備の附属施設」 その他設備 電気設備 無停電電源装置 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C)                      1 台 350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2)                              1 台 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C)            1 台		
確 認 事 項	結 果	確 認 方 法	
申請者の品質記録が準備されていること。		記 録	
必要な図面等が準備されていること。		記 録	
使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であること。		記 録	
415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C)、350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) 及び 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の単体試験が完了していること。また、単線結線図のとおり接続されていること。		記 録	
備 考：本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-12 に示す。			



## 機能検査記録

検査年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所： 日本原燃株式会社 再処理事業所

<p>検査範囲 及び対象機器</p>	<p>廃棄物管理施設に係る「その他廃棄物管理設備の附属施設」 その他設備 電気設備 無停電電源装置 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 1台 350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) 1台 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) 1台</p>								
<p>判定基準</p>	<p>結果</p>	<p>検査方法</p>							
<p>460V 常用母線 C から給電している状態で、415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 及び 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力側での電圧及び周波数が表 2 の許容値を満足すること。</p>									
<p>460V 常用母線 D から給電している状態で、415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 及び 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力側での電圧及び周波数が表 3 の許容値を満足すること。</p>									
<p>備考：立会検査で使用した計測器を別紙－11 に示す。 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－12 に示す。</p> <p>立会検査記録</p> <table border="1" data-bbox="284 1469 1026 1693"> <tr> <td data-bbox="284 1469 651 1547"></td> <td data-bbox="651 1469 1026 1547">460V 常用母線 C から給電している状態</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1547 651 1621">415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) の出力</td> <td data-bbox="651 1547 1026 1621">電圧 : _____ V 周波数 : _____ Hz</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1621 651 1693">105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力</td> <td data-bbox="651 1621 1026 1693">電圧 : _____ V 周波数 : _____ Hz</td> </tr> </table>					460V 常用母線 C から給電している状態	415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) の出力	電圧 : _____ V 周波数 : _____ Hz	105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力	電圧 : _____ V 周波数 : _____ Hz
	460V 常用母線 C から給電している状態								
415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) の出力	電圧 : _____ V 周波数 : _____ Hz								
105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力	電圧 : _____ V 周波数 : _____ Hz								

## 機能検査記録

検査年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所： 日本原燃株式会社 再処理事業所

検査範囲 及び対象機器	廃棄物管理施設に係る「その他廃棄物管理設備の附属施設」 その他設備 電気設備 無停電電源装置 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C)                            1台 350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2)                                      1台 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) 1台							
判定基準	結果	検査方法						
350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) の浮動充電運転状態における電圧が、次の許容値を満足すること。 DC _____ V $\pm$ _____ % ( _____ V $\sim$ _____ V)								
460V 常用母線 C から給電している状態で、460V 常用母線 C のしゃ断器を手動で開放し、電源喪失後、350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) から給電され、105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力側での電圧及び周波数が表 3 のとおり維持されていること。また、415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) の出力側での電圧及び周波数が表 3 の許容値を満足すること。								
備考：立会検査で使用した計測器を別紙-11 に示す。  本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-12 に示す。								
立会検査記録  350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) の浮動充電運転状態における電圧 _____ V								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="padding: 2px;">350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) から給電している状態</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) の出力</td> <td style="padding: 2px;">電圧 : _____ V 周波数 : _____ Hz</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力</td> <td style="padding: 2px;">電圧 : _____ V 周波数 : _____ Hz</td> </tr> </table>		350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) から給電している状態	415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) の出力	電圧 : _____ V 周波数 : _____ Hz	105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力	電圧 : _____ V 周波数 : _____ Hz		
	350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) から給電している状態							
415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) の出力	電圧 : _____ V 周波数 : _____ Hz							
105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) の出力	電圧 : _____ V 周波数 : _____ Hz							

検査前確認事項

検査年月日：\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

検査場所：日本原燃株式会社 再処理事業所

検査項目：品質管理の方法等に関する検査

<p>検査範囲 及び対象機器</p>	<p>廃棄物管理施設に係る「その他廃棄物管理設備の附属施設」 その他設備 電気設備 無停電電源装置 415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 1台 350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) 1台 105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) 1台</p>		
<p>確認事項</p>	<p>結果</p>	<p>確認方法</p>	
<p>法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。</p>		<p>記録</p>	
<p>備考：</p>			

## 品質管理の方法等に関する検査記録

検査年月日： 年 月 日

検査場所： 日本原燃株式会社 再処理事業所

<p>検査範囲 及び対象機器</p>	<p>廃棄物管理施設に係る「その他廃棄物管理設備の附属施設」          その他設備          電気設備          無停電電源装置          415V 無停電電源装置 C (EB-UPS-C) 1台          350V 蓄電池 C2 (EB-BAT-C2) 1台          105V 無停電交流母線用変圧器 C (EA-XTR-C) 1台</p>	
<p>判定基準</p>		<p>検査結果</p>
<p>工事及び検査に係る保安活動が認可した設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。</p>		
<p>総合 所見</p>		
<p>品質 管理 の 方法 等 に 関 す る 所 見</p>	<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <hr/> <p>2 保安活動の計画</p> <hr/> <p>3 保安活動の実施</p> <hr/> <p>4 保安活動の評価</p> <hr/> <p>5 保安活動の改善</p>	
<p>備考：本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-12 に示す。</p>		

## 使用計測器一覧表

検査年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所： 日本原燃株式会社 再処理事業所

### 本設計器

検査項目	機器名称	計器番号	測定範囲	校正年月日	備考
				校正有効期限	

### 本設計器以外の計器

検査項目	機器名称	計器番号	測定範囲	校正年月日	備考
				校正有効期限	

記 録 一 覧 表

検査年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所： 日本原燃株式会社 再処理事業所

No.	確認した書類の名称	文書番号、制定年月日等	備 考